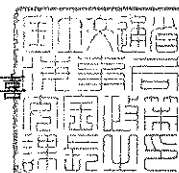




国海安第304号  
平成27年12月28日

一般社団法人 日本船舶品質管理協会  
専務理事 澤山 健一 殿

国土交通省海事局安全政策課長  
金子 栄喜



船舶検査心得の一部改正について

標記について、船舶設備規程等に関する船舶検査心得の一部を別添のとおり改正することと致しましたので、よろしくお取り計らい頂きますようお願い致します。  
また、関係各位への周知方よろしくお取り計らい頂きますようお願い致します。



平成 27 年 12 月 28 日  
国 土 交 通 省  
海事局安全政策課

船舶設備規程等の一部改正に伴う船舶検査心得の一部改正等について

1. 改正の経緯

今般、国際海事機関において、1974 年の海上における人命の安全のための国際条約附属書改正案が採択され、平成 28 年 1 月 1 日に発効予定であるところ、我が国においても改正内容を担保するため、船舶設備規程等において所要の改正を行った。

これらの改正に伴い、以下のとおり船舶検査心得の改正を行う。

2. 改正の概要

① 機関区域内の脱出設備に関する要件

3-1 船舶設備規程

- 制御室及び主作業室の定義を規定

3-1-4 船舶の脱出設備その他の非常用設備の基準を定める告示

- 機関区域内の出入口へ通じるはしごの要件の新設
- 火災による危険から防護された通路の要件の変更

② 甲板上にコンテナを積載する船舶の消火設備に関する要件

3-3 船舶消防設備規則

- 移動式放水モニターを備え付ける船舶に関する消火栓の備付要件の新設

3-3-2 船舶の消防設備の基準を定める告示

- 移動式放水モニターの構造要件の新設 等

③ 通風ダクトの要件

2-3 船舶防火構造規則

- 通風ダクトを通じて火災が特定機関区域、調理室又は車両甲板区域以外の場所に拡大することを防止するための措置の変更 等

2-3-2 船舶の防火構造の基準を定める告示

- 防煙ダンパーの性能要件の新設
- A 級仕切り貫通するダクトの性能要件の変更 等

④ 復原性計算機の備付要件

1-1 船舶安全法施行規則

- タンカーの損傷時復原性計算書に掲げる事項の追加

3-1 船舶設備規程

- 復原性計算機の性能要件及び免除要件の新設

4-3 船舶区画規程

- 復原性計算機を備えたタンカーに対する、損傷時復原性要件への適合性のために確認するすべての使用状態の変更

5-1 危険物船舶運送及び貯蔵規則

- 復原性計算機を備えた液体化学薬品ばら積船及び液化ガスばら積船に対する、損傷

時復原性要件への適合性のために確認するすべての使用状態の変更

⑤ 固定式イナート・ガス装置設置義務の範囲拡大及び性能要件

3-3 船舶消防設備規則

- 固定式イナート・ガス装置の設置免除要件の変更

3-3-2 船舶の消防設備の基準を定める告示

- 固定式イナート・ガス装置の性能要件の変更及び当該装置に関する備付方法の変更

5-1 危険物船舶運送及び貯蔵規則

- 固定式イナート・ガス装置の設置免除要件の変更

⑥ 燃料電池自動車等を積載する自動車運搬船の防火要件

2-3-2 船舶の防火構造の基準を定める告示

- 燃料電池自動車等を積載する自動車運搬船であって、当該自動車等を積載する閉囲されたロールオン・ロールオフ貨物区域に備え付けられる排気式機械通風装置の性能要件の追加

3-1 船舶設備規程

- 燃料電池自動車等を積載する自動車運搬船であって、当該自動車等を積載する閉囲されたロールオン・ロールオフ貨物区域に備え付けられる電気設備の性能要件の明確化 等

3-3 船舶消防設備規則

- 燃料電池自動車等を積載する自動車運搬船に備え付ける可燃性ガス検定器の性能要件の明確化

⑦ 救命胴衣の性能要件

3-2 船舶救命設備規則

- 標準参考胴衣 (RTD) との比較要件の変更

⑧ その他

3-1 船舶設備規程

- 一般通信用無線電信等への新規通信設備 (スラヤ衛星電話) の追加

3. 今後の予定

公 布：平成 27 年 12 月 28 日

施 行：平成 28 年 1 月 1 日より適用